# がっこう かてい ちいき れんけい 学校と家庭・地域が連携して sphら はぐく 子どもたちの生きる力を育もう

『平成27年度全国学力・学習状況調査』の結果を受けて

近江八幡市の子どもの生活状況に心配なことが・・・

ご家庭で、地域でぜひ 考 えてみてください。

ケータイ・スマートフォンに**関**するアピール



にこまる

子どもたちを健やかに育てる ための市民の合言葉!

#### ◆草寝・草起き

「眠りが心身を休養させ、身体をつくり、心を強くします。早起きが習慣化すれば正しい生活リズムがつくれます。

#### **◆あいさつ**(あさ)

「心を開く」「その心に近づく」という意味があります。コミュニケーション(人と人とのかかわり)の大切な第一歩です。

### ◆食事 (し)

朝食は1日の元気の源、1日の始まりの大切な食事です。朝ごはんのエネルギーで体温が上がり、脳と体の働きが活発になります。

#### ◆読書(ど)

心と言葉を豊かにします。言葉をふやす、自分の意見をもつ、新しいアイデアや表現方法を得ることなどにつながります。

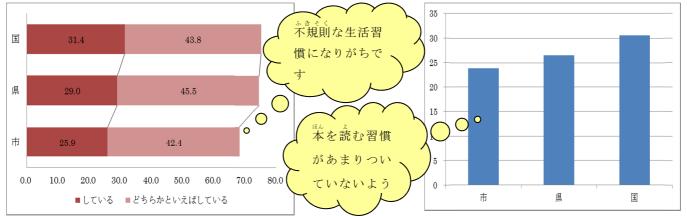
#### ◆運動(う)

たくましく生きるための健康や体力を養います。 適度な運動は食欲を増進し、心地よい疲れをもたらします。

本市の中学校3年生が、生徒質問紙で回答した結果をもとに、家庭生活で気になることをグラフで表しました。 【 が 学校6年生の児童質問紙でも同様の傾向があります。】

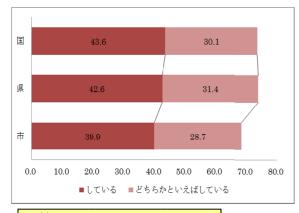
●毎日、 筒じ時刻に寝ていますか?

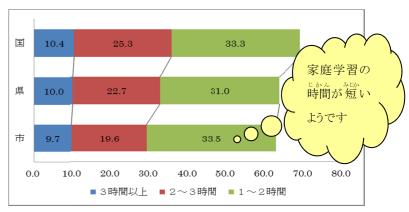
● 1 日あたり、30分以上読書している割合(%)は?



●家の人と学校での出来事を話していますか?

●1日あたり、どれくらいの時間、勉強していますか?



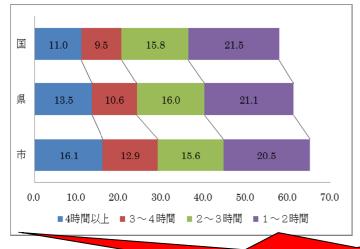


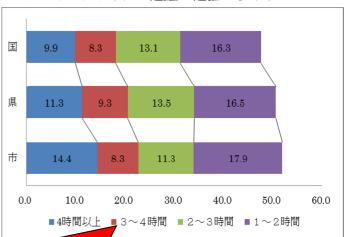
お家の人とあまり話をしないようです

どんなことに時間を使って いるのだろう・・・

●普段、1日あたりどれくらいの時間、電子ゲーム (携帯電話やスマートフォンを答む)をしますか?

●普段、1日あたりどれくらいの時間、携帯電話 やスマートフォンで通話・通信しますか?



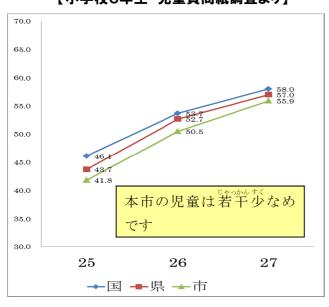


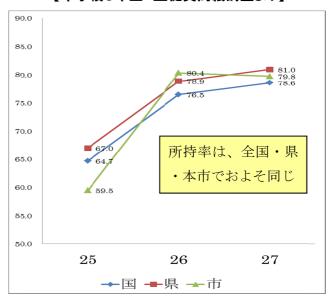
児童・生徒に、携帯電話やスマートフォンが素当に必要なのか半分に考えなければならないことでありますが、全国・県・本市の所持率は次のとおりです。まだ持たせていないご家庭は、購入・所持することについて、十分にご検討くださるようお願いします。

● 平成25年度から平成27年度までの3年間の携帯電話・スマートフォンの所持率(%)

#### 【小学校6年生 児童質問紙調査より】

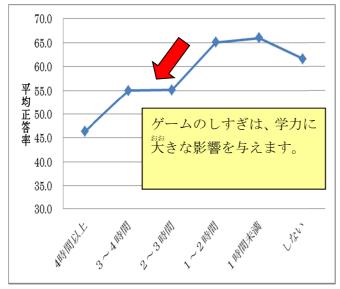
#### 【中学校3年生 生徒質問紙調査より】

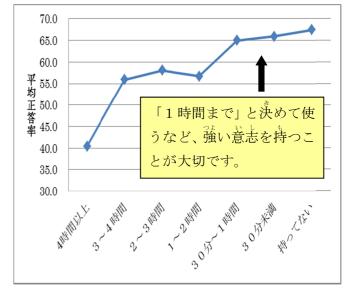




「所持率は、全国的に変わらない」という実態であることから、長時間使うなどの使い方の問題が、 学習の基盤となる基本的生活習慣に良くない影響を及ぼしているようです。また、長時間使うと学 力に良くない影響を与えることも、下に示したクロス集計から、朝らかです。

## ● 1 日あたりの電子ゲーム (携帯電話やスマートフォン ● 1 日あたりの携帯電話やスマートフォンの通話・通信を含む) の時間と、学力調査の結果のクロス集計 の時間と、学力調査の結果のクロス集計





\*中学3年生の結果をもとにグラフを作成しています。平均正答率は数学A(知識)の結果を使っています。 \*他の国語A・B,数学B、理科でも同様の傾向が、また、小学校6年生での結果でも同様の傾向があります。 ● 携帯電話やスマートフォンをお子さんに持たせている家庭が増えているなか、約季筆を決められているでしょうか。まだ決められていないご家庭ではぜひ約束事づくりを、すでにつくられているご家庭では、これを機会に約束事の見置しを、子どもとともにはかってくださればと思います。

## おかまの携帯電話・スマートフォン 約束事10か条 (推奨版)

- 第1条 相手に迷惑をかけないように、夜9時(中学生は10時)には通話や通信を終える。
- 第2条 夜10時には電源を切り、充電場所はみんなが集う場所とする。
- 第3条 暗いところや自分の部屋では使わない。
- 第4条 食事中、勉強中、歩きながらなど、「ながら」使用をしない。
- 第5条 紛失やトラブルのもとになるので、学校へは持っていかない。
- 第6条 SNSやwebサイトに登録する、音楽などをダウンロードするときは親の許可を得る。
- 第7条 大切なことはメールやコミュニケーションアプリではなく、直接会って話す。
- 第8条 うそをつく、悪口、うわさ話など、されていやなことは書き込まない
- 第9条 個人情報や写真などを、誰でも見ることができるwebサイトに書き込んだりアップロードすると、二度と消せないので書き込んだりアップロードしない。
- 第10条 使用する時間は、1日1時間までとする。

こどもを守るためにも、フィルタリング機能は 必ずつけ、解除をしないように、お願いします。

このようにルールづくりに取り組んでいる自治体が 増えています。子どもからは、「LINEをやめる理由ができた。」「返事しなくてもよくなり勉強できる時間が増えた。」と取組に対して支持されています。

#### ●トラブルやいじめにもつながることが・・・

本市でも、スマートフォンなどを通じて、悪口の書き込み、写賞の無断掲載、仲間はずしなどのトラブルやいじめがあり、心を傷つけられている子ども、傷つけている子どもがいます。

また、危険なサイトに接続して、トラブルに巻き 込まれ、菌っている子どもがいます。

スマートフォンなどの使い方については、日頃から 家族で十分に話し合うことが、このようないじめや トラブルを向避する第一歩でもあります。

- ・約束事が出来あがれば、ぜひ子どもと一緒に声に出して読みましょう。
- ・出来た約束事をよく見える場所に貼りましょう。
- ・約束事を守れなかったときはどうするのかも決めておきましょう。

#### ●幼児にも「ネットのルール」が必要な時代に

日本が見科医会では、子どもも親もデジタル機器との接触が買くなると、親子の会話や経本の読み聞かせ、外遊びなどの保験を共有する時間が減ると指摘しています。こどもを静かにさせるために愛場にスマホを見せる傾向などを懸念して、「スマホに予守りをさせないで」と提言しています。

http://ipa.umin.jp/download/update/sumaho2.pdf

私たちも携帯電話・スマートフォンのルールづくりを記接しています。

近江八幡市PTA連合会 近江八幡市普少定衛州公共市民会議